

平成26年3月18日

第13回

美里町学校教育環境審議会会議録

第13回美里町学校教育環境審議会会議録

日 時 平成26年3月18日（火曜日）午後2時開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階庁議室

出席委員（10名）

委員長 高橋直見

委員 尾形剛志 日向敏男

荒川 繁 長澤 学

高橋康博 曾根昭夫

木村強一 勝又治子

木田真由美

欠席委員（2名）

門田真理 齋藤 寧

教育委員会事務局職員出席者

教 育 委 員 長 佐々木 勝 男

教 育 長 佐々木 賢 治

次長兼教育総務課長 大 友 義 孝

教育総務課長補佐 寒河江 克 哉

傍聴者 なし

議事日程

第1 開 会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

答申書の確認について

第4 学校教育環境についての諮問に関する答申書の提出

第5 閉 会

午後２時 開会

日程第１ 開 会

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは皆様、改めましてこんにちは。本日は第13回目となります美里町学校教育環境審議会にお集まりいただきました。まことにありがとうございます。

早いもので、この会議も第13回目を数えまして、本日、答申書の確認まで進めることができました。まことにありがとうございます。本日の会議につきましても、ご審議、進行につきまして協力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、高橋委員長様からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

日程第２ 委員長挨拶

○委員長（高橋直見君） まず、最初にお詫び申し上げます。

前回、第12回の会議、ちょっとよんどころない用事が出まして欠席させていただきました。副委員長さんには大変御迷惑をおかけしたと思っております。規定に従ってきちっとやったというふうなお話を聞いております。

なお、第12回の会議録は拝見していませんが、私なりに事務局から流れを聞いております。それらを踏まえまして、きょうは第13回ということで、きょうはよく考えてみますと彼岸の入りなのですね。御存じのように彼岸というと「彼岸」と書きますが、彼岸は西方浄土、西のほうの浄土、極楽だと思いますけれども、御存じのように彼岸とは西方浄土を指すと。ちょうど春分の日ですか、あと３日すると春分の日になるのですが、太陽が真西に沈むその西方浄土を一つの私たちの生活の中のリズムに入れるということなのではないでしょうか。

何かこの彼岸というイメージの行事とかは日本だけなのだそうです、年に秋にあつて春にもあつて、きょうは彼岸の入りということなのですが、ちょっと考えてみたところ、一昨年の８月21日に第１回諮問を受けまして、それは秋の彼岸の前でしたので、その後１年かけてまたきょうは彼岸入り、３回の彼岸を経たわけでございます。

本日は、次第にありますように大きく第13回の審議会として、前段は前回までご審議いただき、その後いろいろと内容、文言等ご意見をいただいて、ほぼ成案に近いものをもう一度委員の皆さん全員で確認するということです。その確認が終わりましたならば、答申書を提出とい

うことで、予定どおり協力により進めていただければなと思っております。

本当にロングランの審議会だったと思いますが、ようやく答申書の提出というところまで進めることが、見通しが出てきたということで、きょうは非常に明るい気持ちで臨みました。よろしく願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） まことにありがとうございました。

済みません、事務局で皆様方にお伝えすること２点ほど忘れておりました。済みませんが、ここで報告させていただきます。

まず１点目でございますが、本日の会議を欠席される委員様でございます。門田委員様と齋藤委員様からより、本日の会議を欠席する旨報告がされておりました。よって、本日12名の審議委員のうち２名欠席、10名の参加でございますので会は成立しております。その旨報告させていただきますと思います。

あともう１点でございます。皆様方のお席に第11回の会議録を配付させていただいております。これはまた50ページ以上に及ぶものでございますので、この場で確認云々はできません。ご自宅に帰ってから確認していただきまして、何か不備な点など、修正しなければいけない点がありましたら事務局にご連絡いただきたいと思いますので、その旨も報告させていただきたいと思います。報告が遅れて申し訳ございませんでした。

日程第３ 協議事項

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、次第に従いまして協議事項に戻らせていただきます。答申書の確認について、こちらに移らせていただきたいと思います。

進行は委員長にお任せしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋直見君） それでは、協議に入りたいと思います。

前回の審議会を経て、答申書の、これは案なのでしょうけれども、ほぼ最終に近いということで、案というところを外してある。これの作成に至る経過については、事務局でもう一度確認をお願いしたいのですが。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ただいま、委員長より前回までの経過についての説明ということがありましたので、簡単に説明させていただきたいと思います。

本日の答申書案の６ページ目、７ページ目にあるとおり、今回の審議会の審議経過が載っておりますが、第10回目以降、第12回目まで答申案につきまして、いろいろとご審議いただいているところでございます。

第10回目におきましては、答申の内容についてはこのようなものでよろしいかを審議しただけだったのですが、第11回目、第12回目におきましては、答申案文言そのものを慎重に審議いただいたところでございます。皆様方からいただいたご意見、または提言書に基づきまして、審議会の資料にもお示ししましたが、アンダーラインで直したもの、あとは追加したものなどを事前に郵送させていただきながら、まとめてきたものでございます。

そういった中で、第12回目の審議が終了後、皆様方に今回の会議の通知を差し上げておりましたが、その際に、3月11日までに第12回目までの審議につきまして修正すべきところ、またはご意見などありましたらということで、連絡させていただいたところ、皆様方から特段意見はなかった次第でございます。

それを受けまして、高橋委員長、木村副委員長ともお話しさせていただいた上、本日皆様方のお手元にあるような答申書というものにまとめさせていただいた次第でございますので、今までの経過を簡単に説明させていただきました。答申書の中身はよろしいですね。

○委員長（高橋直見君） はい、ありがとうございました。

答申書として綴じてあるこの審議会の資料とか、これの確認作業を進めてまいりたいと思いますが、再度繰り返して申しわけないですけれども、お手元にあるのは既にこれの下線を引いたような集計部分などの資料は既にお送りして、お目通しをいただいていると。その前提でこれをこういうふうに直しましたということですよ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そのとおりでございます。

○委員長（高橋直見君） それでは、表紙から開いていって確認に入りたいと思います。

まず、1ページ、初めにというところで、これは諮問を受けたことと、あと答申を出すに当たって、この答申はおおむねが今後5年間ぐらいを想定していますという内容の文言を加えてあるという部分であります。5年であとは全部ゼロにするのではなくて、5年たって継続すべきものは継続し、ここで見直しをかけるものは見直しをかけるというようなくりのただし書きに近い、そういう6行の文章をここに定めているということでございますが、まずこのことについてご意見いかがでしょうか。

（「よろしいと思います」の声あり）

よろしいですか。

○委員（木田真由美君） 内容はいいですが、文言で下から3行目の「取り組みされる」というのは、「お取り組みになる」とか、「取組まれる」という言い方のほうがいいのではないですか。

○委員長（高橋直見君） 答申内容を踏まえて、取組まれるということですね。「取組まれることを期待する」。流れがいいですね。事務局、よろしいでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、この会議が終了しましたらすぐ直させていただきます。

○委員長（高橋直見君） それでは、2ページに進めてよろしいですか。

これも何度もお目通しいたできて、案文もいろいろと詰めてきたという経緯がございまして、学校等の適正規模に関する基本的な考え方についてという諮問に対する、以下理由を付したという形の答申でございます。

1行ずつ確認はよろしいですか、一括で。小学校においては、中学校においては、というふうなところで。大きなくくりでお目通しいたでき、ご意見があれば賜ります。

ご意見いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございました。

それでは、諮問事項の2番目、学校等の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方、これについての答申事項は4点に整理されているわけですが、これにつきましても随分時間をかけて審議し、文言も何度か修正したものと記憶しておりますけれども。

なお、改めまして、最後ということでお目通しをいただいてご意見を賜ります。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございました。

それでは、第3番目の諮問事項に対する答申に入らせていただきます。

学校等の施設整備に関する基本的な考え方についてということで、これにつきましても、いろいろ加除修正しながら、この案ということでお示しされていると思います。1から4まであるわけですが、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋直見君） 曾根委員さん、よろしいですか。

○委員（曾根昭夫君） はい。

○委員長（高橋直見君） ありがとうございました。4番目の学校等が抱える将来的な課題に関するについて、6点ほど抜粋して。

なお、ここにはないのですが、給食に関する件についてはここには載せない。しか

し、審議したという経過はあるので、会議録には載っているということでございます。教育委員会から給食についても審議してほしいということが少しあったのですが、ちょっと時間も足りなくて一つの意見としてまとめるまでは至らなかったということで載せないということになったと理解しています。

以上、将来的な課題について6点ほど整理したところですが。

3番目、ちょっと事務局にもう一度確認しておきますが、いま国で消費税増税法案が通って、財政的に見通しが明るいということで、「子ども・子育て新システム」という改革をしていますけれども、この用語はよろしいですか。言わば、幼児教育・保育のあり方について、国の子ども・子育て新システムということにくれるかどうかという確認。いろいろな法律も出ましたよね。なかなか、行政用語でコンパクトに厚労省あたりも出しているかもしれないですけれども。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　ちょっと事務局のほうではこういった新システムというくくりのものですと考えさせていただいておりますけれども、ちょっといま確認させてください。

○委員長（高橋直見君）　間違いではないと思うけれども、よりフィットする用語というのがあれば。

○教育総務課長（大友義孝君）　委員長さん、よろしいですか。

この「子ども・子育て新システム」、システムという部分についてなのですが、基本は子ども・子育て関連3法の改正なのです。それで、3つの法律を改正した中で、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援、要するに子育て支援というくくりなのです。システムという部分については、国でも通称で話を出しているのが新子どもシステムというような、子ども・子育て新システムという呼び方をしています。町でいま事業計画を策定しているのですが、その名称は「美里町子ども・子育て支援事業計画」という名称を使っています。そういうタイトルでございます。

○委員長（高橋直見君）　間違っているわけではないのですが、フィットする行政用語があるのであれば、もう一度確認なりということでございます。皆さん、いかがでしょうか。

○委員（勝又治子君）　済みません、もう少し詳しく教えていただけませんか。

○委員長（高橋直見君）　では、子ども園という言葉が頻繁にマスコミには出てくるのですが、それらを全部含んだワンフレーズかなと理解したのですが。

○教育総務課長（大友義孝君）　では、ポイント的な部分だけちょっとお話をいたします。子ど

も・子育て関連3法の改正がまずございました。その目的は、保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的な認識は変わりありません。しかし、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援というものは、つまり働くお母さん方も増えているという現状から、総合的に支援をしてまいろうという流れになってまいりました。それを受けての法律の改正であつたのですが、まず1つは、目的とするものだけまず最初にお話しします。

認定こども園制度の改善ということがありまして、幼保連携型認定こども園にもっていったらいいだろうという趣旨なのです。この認定こども園といいますのは、たしか大きく3つに分かれておつたと思うのですが、幼稚園型、保育所型、それと幼保連携型ということで3つのくくりがあります。そのうちの幼保連携型という部分でございます。

それから、地域の実情に応じた子ども・子育て支援ということで、まず利用者の支援、それから放課後児童クラブとか、いま現在もございますけれども、地域で子どもをサポートしていこうという趣旨の部分がございます。

それから、学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援に共通の仕組みとしては、基礎自治体、つまり市町村が実施主体となつて、組み立てをしてまいるということでございます。

それから、先ほど委員長さんが言っておられる消費税引き上げの部分に関与しまして、その経費を社会全体による費用負担でこの事業の展開を進めていこうというのが一つの狙いがございます。

それをつくり上げるために、子ども・子育て会議という部門を設置しまして、これは国の機関で行うことが義務でありまして、市町村の部分については努力義務なのです。ですが、これを進めるためには、最初に美里町にとってはどういった子育て支援が必要かという部分の計画をまずつくっていかねばならないと。

だから、計画をつくるためには、現状はどうなのだろうということで、調査を一応終了しました。その集計作業が入りまして、今月の26日に子ども・子育て会議を開催することにされております。その中で、すぐ計画が決まるということではなくて、平成26年度も引き続き計画がつくられていく。そして、実施は、平成27年度から日本国全体で支援計画を進めてまいるという流れになってございます。

ちょっと説明が、資料をお渡ししながら説明できれば一番いいのですが、申しわけございませんが、急だったのでそういったことでございます。

○委員長（高橋直見君） 私も、私立の幼稚園の経営にかかわって、何回も説明を聞いていてもわからないのです。本当に複雑ですね。今まで、別々であつた保育所と幼稚園、文科省と厚労

省、それが協力してやるというのが、なかなか看板、かけ声はいいのですけれども、実際になるとやっぱり縄張りがあつて進めにくいということがあつたようで、やっとそれも何か一本化できそうな、そういう流れになってきたと。

それで、この表現ですけれども、このシステムを視野に入れた計画立案が求められると、非常にアバウトな表現ですので内容的に誤りではないと。何か、でもちょっとこのシステムというのは「もやっとしている」ので、一応確認したということなのです。どうも済みません。

○教育総務課長（大友義孝君） 委員長さん、一つよろしいですか。

こういった内閣府、文科省、厚生労働省でつくられたこのパンフレットを見ますと、システムということは呼ばなくなったのですね、このころからは。何といったかという、「子ども・子育て支援新制度」と今度言い回しを切りかえてきたのです。ですから、どうなのでしょう、これ。

○委員長（高橋直見君） 現時点では間違いではないということでもいいかと思えますけれども。

○教育総務課長（大友義孝君） システムには間違いはないですね。

○委員長（高橋直見君） あと、その意味が正しく伝わって、5年後にもう一回こういう言葉は変えようとなれば、それでいいかと思えます。例えばの話ですけれども。

将来的な課題6点なのですが、6番目は大震災の後遺症の修復がまだ十分でないということだと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、4番目の諮問事項についての答申、これで審議をいただいた、ご了解をいただいたということで、5番目の上記に掲げることを適正化するために具体的な方策。上記というのは、1から4までの内容を包含して、それを踏まえて上記と理解しますが、3点ほど具体的な方策をまとめてあるわけですが、いかがでしょうか。

何かご意見がないということは、ご了解いただいたという解釈をしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございました。

それでは、答申案、実際「案」がとれまして、この内容で答申をさせていただきたいと思いますが、もう一度改めて、1から5までよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございました。

それでは、いま若干直すところもちよつとありましたので、この後ちよつと休憩を取ります

か。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、10分ぐらいいただければ。

○委員長（高橋直見君） 休憩の時間を10分とりまして、あとは答申書の提出ということにしてまいりたいと思います。10分間休憩で、よろしくお願いします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時36分

日程第4 学校教育環境についての諮問に関する答申書の提出

○委員長（高橋直見君） 再開してよろしいですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） お願いいたします。

○委員長（高橋直見君） それでは、次第の4番目になります「学校教育環境についての諮問に関する答申書の提出」についてでございます。これについての進行は、事務局のほうでお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、ありがとうございます。

それでは、ただいま高橋委員長様より進行を仰せつかりました。

先ほど、休憩前に皆様方に答申書の最終確認をしていただきました。まことにありがとうございました。多少の修正を加えました答申書を、皆さん方のお手元にも配付させていただきました。

ただいまより、修正を加えた答申書を高橋委員長より美里町教育委員会 佐々木委員長にお渡ししていただきたいと思います。恐れ入りますが、教育委員長様、前においでいただきまして、高橋委員長より受け取りをよろしくお願いいたしますと思います。

〔写真撮影の準備などあり〕

○委員長（高橋直見君） それでは、答申します。かがみを読み上げます。

平成26年3月18日付です。

美里町教育委員会委員長佐々木勝男様。

美里町学校教育環境審議会委員長高橋直見。

「美里町学校教育環境の充実及び整備に関する諮問について（答申）」です。

平成24年8月21日付、美教総第507号にて諮問を受けた事項について、別紙のとおり答申します。

別紙については読み上げないと、省略させていただきたいと思っています。答申書は別紙の

とおりです。よろしくお願いいたします。

○教育委員長（佐々木勝男君） お受けいたします。ありがとうございます。

平成24年8月から13回もお集まりいただきまして、慎重な調査、審議を委員の皆さん方にいただきましたこと、厚く御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

これから、教育委員会では、本日いただきました答申書をもとに協議いたしまして、学校教育環境整備案をまとめるということで着手してまいります。

今後とも、いろいろな面でご指導、ご助言いただきますれば大変ありがたいと存じておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。本当にこの答申案をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

○委員長（高橋直見君） ただいま、委員長から御礼のお言葉をいただきまして、何となく肩の荷が、ちょっとう、軽くなった気がします。

次第の4が終わりまして、あとは閉会になるわけですが、その前に何かございせんか。

○委員（尾形剛志君） いいですか、私から。

○委員長（高橋直見君） 閉会の前ですか。

○委員（尾形剛志君） ちょっといいですか。現場の担当から、新しく新築などする場合ですが、大変私苦労した経験がございます。某中学校のすばらしい学校に勤めたのですが、全国でも有名な建築家の設計によってすばらしい学校ということで、結構なのですが、外灯が壊れたと。それではすぐ直しなさいと言ったら、いや、これはイタリア製でなかなか入ってきませんと。それから、ガラスが大きくて、雪が降って子どもが雪玉を投げたら壊れたと、女の子が壊したと。ガラスというのは零下以下になると非常に壊れやすくなるということで、その子に学校の規則として不可抗力でやった場合は町の補助というか町が出しますけれども、不可抗力ではない場合は弁償だと。そうしたら30万円かかると。私も校長として大変、もう保護者を呼んで何と言ったらいいかわからなくて、何とかならないかということで費用を折半して直しました。でも、大変なお金でした。

そういうふうにして、大人の事務所ではないですので、学校というのは子どもたちが動く場所ですので、できるだけ交換ができる、そんな全国に名を馳せるような変わった校舎でないほうが、ここに書いてある有効な費用対効果という、そういうものになるのではないかなということを本当につくづく感じさせられたことがありますので、ぜひ、そのあたりを教育委員会におかれましては念頭に、おいていただきたいと。現場の者としては非常に助かりました。保護者も子どもも助かるのではないかなと思います。以上です。

○委員長（高橋直見君） いま県立学校、高校だと大体画一的な設計で建てたのですが、市町村立の小中学校は非常にユニークで、町によってはうんとコストかけるのです。今おっしゃられたようなケースもあるように聞いています。

そして、ある設計の方と話したのだけれども、県立高校はつまらないですよ、みんな規格通りだからね、設計を考える場所は余りないのですよと。

ところが、地方自治体の設計は面白いですねというようなことを大分前に聞いたことがあります。ですから、建築家の趣味につき合うと大変なことになるというのが今のお話ですよ。

○委員（尾形剛志君） あと、私が赴任した後ですが、視察者が韓国から来たり、日本全国から学校見学で、その対応にも大変でした。そういう有名なものをつくってしまいますと、大学生がいっぱい来まして、その対応が大変でした。そういうこともあります。有名な建築家がつくったとなると。

○委員長（高橋直見君） それはそれで、全く意味がないということではなくて、いいのだけれども、別な問題も必ずあると。見学者の応対とか、教育以外のものがどんどん増える。

○委員（尾形剛志君） はい、そうです。大変な負担ではないでしょうか。

○委員（勝又治子君） 学校は子どもが中心ですから。子どもが活動しやすいものということで。

○委員長（高橋直見君） そのほか、委員さん、何か今まで言いにくかったことなどありますか。

○委員（曾根昭夫君） この中に盛り込ませていただいていますけれども、私、大分強く言って、あとは載せてもらったのですが、トータルコストという言葉を持ってきたのですが、先ほど尾形先生言ったのは、トータルコストを考えないでつくっているのです。だから、そういう結果を生むということで、やはり大きな建物とか何かするときは、おそらく委員会でも吟味して素案をつくったりしていると思うので、その辺基本的にはトータルコストはどのようなかなと必ず試算していただきたいと思います。

ゆくゆく、箱物をつくればつくったままで終わりではないのです、何回も言いますが、これは面倒見ていかなければいけないのです。その費用たるや、どのぐらいになるかと、最終的に。こういうことを一つ試算していただきながら決定していけばよろしいかと思います。

○委員長（高橋直見君） では、一応閉会ということにして、また何かございましたらフリートークキングをしてもいいかと思いますけれども、進めてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、閉会まで進めたいと思います。司会進行をお願いします。協議は終わります。

日程第5 閉会

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、第13回目の審議会、無事終わることができました。本当にありがとうございました。

閉会のご挨拶はいつも副委員長にいただいておりますので、恒例によりまして木村先生、よろしいでしょうか。

○副委員長（木村強一君） よろしいですよ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） では、簡単によろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（木村強一君） 閉会の挨拶を申し上げます。13回のうち何回ぐらひやったのでしょうか、閉会の挨拶を。

初回はどのようなことをやるのかなということで、お話ししたことあるのですけれども、このような審議会というのは数少ないのです、私。ただ、どういうことが話し合われるのか、委員の方々のお手並み拝見ということと、自分の勉強ということで入ったのですけれども、皆さんいろいろな優秀な方でありまして、一家言持っているという方々が多いので大変参考になりました。そして、言われることが大変厳しくて、こういうこともあったのだなというような、私自身、勉強になりました。

それから、一番大変だったのは、委員長ではないかなと思うのです。栗原から来て、そして本当はもっと簡単に終わるつもりでおいでだったのでないだろうかと思いますけれども、何せ皆さん、それぞれの意見を持っている方々なので、なかなか進まないということで大変苦勞もあったと思いますけれども、無事終わりましたのでありがとうございました。

委員の皆さんもひとつ、これからは美里町のためといいますか、子どもたちのために、ひとついろいろ我々が意見を言って、そして教育委員会がやりやすいような形で意見をまとめていく必要があるのではないだろうかと思いますので、我々も頑張りますので、教育委員会もひとつ我々に相談をしていただきまして、そして我々もそれにお答えをしていきたいと思いますので、本当に13回ご苦勞さまでした。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして審議会終了させていただきます。本当に長い間、大変ありがとうございました。皆様方にいただいた意見を踏まえて、教育委員会がこれから頑張っていきたいと思います。大変ありがとうございました。

午後 2時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江 克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年 3月18日

委員長